

令和元年 5 月 27 日
滋 賀 県
彦 根 地 方 気 象 台

滋賀県土砂災害警戒情報基準の変更について

滋賀県と彦根地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和元年 5 月 29 日から新たな基準により運用します。

滋賀県と彦根地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町長による防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応の支援、及び住民の自主避難の判断等への利用を目的として、滋賀県土砂災害警戒情報を発表してきました。

今般、県と気象台は、共同して、平成 3 年から平成 29 年までの過去 26 年間の災害の発生状況と降雨の関係を調査のうえで、下記のとおり、土砂災害警戒情報の発表基準を見直すこととしました。

基準を変更することにより、より適切な時期に必要な市町を対象として土砂災害警戒情報を発表することが可能となります。また、基準変更により、土砂災害降雨危険度※1 及び大雨警報（土砂災害）の危険度分布※2 についても、より適切な判定結果となるため、避難対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善されます。

- 1 基準変更日時：令和元年 5 月 29 日 13 時
- 2 基準変更範囲：滋賀県内の全市町
(土砂災害警戒区域が存在しない守山市と豊郷町は、土砂災害警戒情報の発表の対象外となります。)
- 3 主な変更内容：土砂災害警戒情報の発表基準

土砂災害降雨危険度※1 と大雨警報（土砂災害）の危険度分布※2 は、滋賀県土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下を参照して下さい。

(※1 滋賀県 HP) <http://shiga-bousai.jp/dosya/mesh/SoilWarningMesh.php>

(※2 気象庁 HP) <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>

問合せ先：滋賀県 土木交通部砂防課 担当 佐藤・北川

電話 077-528-4192 FAX 077-528-4907

彦根地方気象台 土砂災害気象官 宿輪

電話 0749-22-6142 FAX 0749-22-3873